

2026 年 7 月 30 日

各 位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 曾我 貴也
(コード番号：9101 東証プライム)
問合せ先 製紙原料グループ長 江原 出
(TEL. 03-3284-5151 (代表))

会社分割（簡易吸収分割）による木材チップ船事業の移管に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2027 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社が運営する木材チップ船事業を、当社の完全子会社である NYK バルクシップパートナーズ株式会社（以下「NBSP」）に承継させる会社分割を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本会社分割は完全子会社との間での簡易分割であるため、開示内容の一部を省略しております。

記

1. 会社分割の目的

当社が運営する木材チップ船事業を NBSP に集約することにより、運航・船隊管理機能の効率化、コスト最適化及び収益性向上を図るものです。

2. 本会社分割の概要

(1) 本会社分割の日程

分割契約承認取締役会 : 2026 年 7 月 30 日

分割契約締結日 : 2026 年 8 月 10 日（予定）

効力発生日 : 2027 年 4 月 1 日（予定）

（注）本会社分割は会社法第 784 条第 2 項の簡易分割に該当するため、当社の株主総会における承認は行いません。

(2) 分割方式

当社を分割会社、NBSP を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

NBSP は、本会社分割に際し普通株式 564.8 万株を新たに発行し、その全てを当社に割り当てます。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割により当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利・義務

当社は、2026 年 3 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに本会社分割の効力発生日の前日までの増減を加除した、本件対象事業に関する資産、債務、その他の権利・義務（その詳細は別紙「承継権利義務明細表」に定める）を、効力発生日において、NBSP に移転し、NBSP はこれを承継します。

当社から NBSP に対する債務の承継は、免責的債務引受けの方法によります。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割後において、NBSP の債務履行の見込みには問題はないものと判断しております。

3. 本会社分割の当事会社の概要（注）

	分割会社	承継会社
①商号	日本郵船株式会社	NYK バルクシップパートナーズ株式会社
②本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号	東京都港区港南二丁目 15 番 3 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 曾我 貴也	代表取締役社長執行役員 浦上 宏一
④事業内容	海上運送事業、陸上運送事業、航空運送事業等	海上輸送業、船舶管理業、船主業
⑤資本金	144,319 百万円	500 百万円
⑥設立年月日	1885 年 9 月 29 日	2026 年 4 月 1 日
⑦発行済株式数	408,780,000 株（2026 年 3 月 31 日現在）	9,826,806 株（2026 年 4 月 1 日現在）
⑧決算期	3 月末	3 月末

⑨大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（17.17%） 株式会社日本カストディ銀行（信託口）（6.00%） BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)（2.36%） 明治安田生命保険相互会社（2.04%）	日本郵船株式会社（100%）
⑩純資産	3,143,437 百万円	24,173 百万円
⑪総資産	5,201,670 百万円	56,582 百万円
⑫1株当たり純資産	7,575.98 円	2,460 円
⑬売上高	2,423,689 百万円	7,188 百万円
⑭営業利益	138,601 百万円	22 百万円
⑮経常利益	211,135 百万円	402 百万円
⑯親会社株主に帰属する当期純利益	211,750 百万円	407 百万円
⑰1株当たり当期純利益	504.85 円	41.44 円

（注）当社については2026年3月末現在の情報を記載し、連結情報を記載しております。

NBSPは2027年3月期が合併後の新体制の初年度であるため、⑬～⑰は存続会社である八馬汽船株式会社の2026年3月期の財政状況及び経営成績を記載しております。

4. 本会社分割にて分割する事業部門の概要

（1）分割又は承継する部門の事業内容

木材チップ専用船に係る営業・契約管理・運航管理

（2）分割又は承継する部門の経営成績

売上高 29,559 百万円（2026年3月期）

（3）分割又は承継する資産、負債の項目及び金額（注）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	10,067 百万円	流動負債	3,134 百万円
固定資産	146 百万円	固定負債	0 百万円
合計	10,213 百万円	合計	3,134 百万円

（注）分割する資産及び負債の金額は、2026年3月31日現在の貸借対照表を基礎として作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を調整した上で確定いたします。

5. 本会社分割後の当社の状況

商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 本会社分割後の NBSP の状況

本会社分割に伴い、NBSP が新株を発行し、当社が保有します。その他の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割は、当社と当社完全子会社の間での会社分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上

別紙 承継権利義務明細表

本件効力発生日において甲が乙に承継する権利・義務等は、本件分割の効力発生直前における次に定める権利・義務等とする。

1. 資産

(1) 流動資産

本件対象事業に属する営業未収金及び運航に必要な船用燃料在庫その他流動資産

(2) 固定資産

本件対象事業に属する欧州域での船舶の航行に伴い購入した排出枠その他固定資産

2. 負債

(1) 流動負債

本件対象事業に属する営業未払金その他流動負債

3. その他の権利・義務等

本件対象事業に関する運送契約その他本件対象事業に関する契約上の地位及びそれらの契約に基づいて発生した権利・義務

4. 承継しない権利・義務等

上記1から3の定めにかかわらず、以下の権利・義務等については乙に承継しない。

- ① 雇用契約及びその契約に基づいて発生した権利・義務
- ② 保有株式
- ③ 船舶所有者との定期傭船契約、それに付随する契約（デリバティブ取引に係る契約を含むがこれに限られない）及びそれらの契約に基づいて発生した権利・義務
- ④ 仕組船会社に係る保有株式及び仕組船会社に関する契約その他の権利・義務等
- ⑤ 別途甲乙が除外することを合意する資産、負債、契約上の地位及び権利・義務等

以上